

町内で予兆電話！ 還付金詐欺にご注意を

- 町民の自宅に、役場職員を名乗る者から「保険料の還付金について文書を送った」などの電話がかかってきたという事例が複数発生しています。
- 役場からはそのような電話をかけておらず、『還付金詐欺』の予兆電話と思われます。還付金詐欺は「お金を受け取る手続き」などと言ってATMを操作させ、預貯金を振込みさせるのが主な手口です。
- 新潟県内でも今年は4月末時点で20件、合計約2千万円の被害が出ています。
- 不審に感じる時は、役場（☎27-2111）に直接お問い合わせください。
また、お金を振り込んでしまった場合も、役場や警察（#9110）に相談してください。



見守り新鮮情報より



通信

令和4年7月
vol.141

☒ 役場町民課

消費生活センター

☎27-1958(直通)

※来所の際は事前にお電話頂けると確実です

草刈機の事故に注意

- ✓ 毎年5、7、8月に事故が多く、手指の切断など重大な事故が発生しています。
- ✓ 過去5年間で65件の事故情報が医療機関から消費者庁に寄せられました。
- ✓ 受傷者の86%を男性が占め、半数以上が入院を要する「中等症」以上でした。

事故事例

- 電源を入れたまま左手で地面に落ちた物を拾おうとしたところ、誤って左手を巻き込まれ、左人差し指を切断した。
- エンジンを切らずに草刈機に挟まった草を取ろうとしたところ、刈刃が動いて左手指を切った。
- 草刈り作業中、飛んできた石が右目に当たり角膜に穴が開いた。
- 田んぼの斜面のあぜ草を刈っていたところ、刈刃が石に当たって草刈機が手前に跳ね、長靴を破って右足の親指を切った。



見守り新鮮情報より

事故を防止するためのチェックリスト

- かならず取扱説明書を読みましょう。
- 作業に適した服装、装備で行いましょう。
- 作業前に各部の点検をしましょう。特に刈刃、飛散保護カバー、肩掛けバンド、ハンドルは正しく装着しましょう。
- 作業する際は地面の異物を除去し、15メートル以内に人がいないことを確認してから開始しましょう。（飛び石で人をケガさせたり物を壊す事故も起きています）
- 回転する刈刃が障害物や地面に当たって跳ね返るキックバックに注意しましょう。
- 刈刃に巻き付いた草や異物を取り除く時は、必ずエンジンを止めてから行いましょう。
- 草刈機の使用講習会を受講しましょう。



相談受付状況 4月…5件 5月…20件

【主な内容】 IP電話、化粧品、配置薬、電気、情報商材、還付金詐欺、プロバイダ、支援金詐欺、水栓交換工事、住宅リフォーム、迷惑メール、サプリメント、バッグなど